

佐伯地方の民俗芸能 ～神楽を中心として～

清家 隆仁

(会員 佐伯市蒲江)

一、はじめに

神楽と私との出会いは、父に連れられて行つた氏神のお祭り。父が神楽の楽員であつたため、これが神楽との最初の出会いでした。

小学校四年生の時、神楽継承者として神楽を舞い始め、以来四十五年が経過しました。二人の息子たちも当然の様に子どもの頃から神楽を舞い、巣立つていきました。蒲江町教育委員会に奉職し、大分県での神楽調査研究の第一人者である染矢多喜男先生との出会いがありました。以来、葛原神楽の指定調査のお手伝いや、漁具の国指定申請作業等、長年にわたり御指導をいただきました。さて、大分県では、豊後石戸神楽と総称される神楽が県

の中央部を中心に継承され、活発に活動を続けています。特に、由布市や豊後大野市は、神楽をメインにした地域おこしを推進しており、各地から注目されるイベント等も開催されています。

二、神楽について

神楽とは、祭りの時に神前に奉納される「歌舞」の事をいいます。神楽を大きく区別すると「宫廷神楽」と「里神樂」の二つに分けられます。宫廷神楽は、宮中で行われるもので、古代に大陸から我が国に伝えられた雅樂ががくや伎樂ぎがくです。里神楽は、一般の神社の神事芸能です。

里神楽は、神社に奉職する神職によつて奉納されていましたが、現在は、地域の氏子等によつて保存継承されています。神主が神楽を舞う事を明治維新政府が禁止しましたが神楽の奉納されない祭りは考えられなくなつていて、氏子に伝授して神楽組くみが成立しました。

三、大分県内の神楽について

大分県内の神楽の調査研究は、昭和四十年代から始まつたようで、県指定の「佐伯神楽」は、昭和四十一年の指

定であり、「蒲江神楽」は、昭和四十三年の指定です。

現在県指定を受けている大分県内の神楽は、

中津市「植野神楽」

中津市「蛎瀬神楽」

中津市「豊前福島神楽」

宇佐市院内町日岳「ゆたて神楽」

宇佐市院内町西椎屋「十ヶ平神楽」

国東市国見町「別宮社の神楽」

玖珠郡九重町「玖珠神楽」

速見郡日出町「津島神楽」

豊後大野市大野町「犬山神楽」

豊後大野市朝地町「深山神楽」

豊後大野市三重「浅草流松尾神楽」

豊後大野市三重「上田原湯立神楽」

豊後大野市緒方町「緒方神楽」

竹田市次倉「宮祇神楽」

竹田市荻町「ゆたて」

臼杵市「三輪流臼杵神楽」

佐伯市長谷「佐伯神楽」

佐伯市蒲江「蒲江神楽」

豊前系岩戸神楽

佐伯市蒲江「葛原神楽」
大野系岩戸神楽
これらは、県内各地に伝承されている代表的な神樂を
指定したもので、

さて、氏神や各地の祭りで奉納される里神楽は、「巫女
神樂」「出雲流」「伊勢流神樂」「獅子神樂」に分けられま
すが、大分県内に継承されている神樂は、出雲流の影響を
受けた岩戸神樂と伊勢流の流れを受けた神樂です。

また、神樂は、舞の形態から分類すると「岩戸神樂」と
「採り物神樂」に分けられます。岩戸神樂は、神話などを
題材とした着面の神樂です。

県の北部に豊前系の岩戸神樂が伝承されています。豊
前の国を中心として伝承されている神樂で、中津市と宇
佐市に分布しています。

国東系の岩戸神樂は、国見町「別宮社の神楽」を中心に
伝承されています。

県の中央部に大野系の岩戸神樂が伝承されています。

国指定の「御嶽神樂」を中心に伝承されているもので、
県下で最も知られている神樂です。旧大野郡と大分郡を
中心に、南は佐伯市蒲江、西は熊本県東部までこの神樂を
見ることができます。

県南部には、日向系の岩戸神楽が継承されています。隣接する延岡市の三川内神楽の分派とされています。

採り物神楽は「幣神樂」と通称され、面を着けないで幣、鈴、扇等を探つて舞われます。旧臼杵領内の「返闇神樂」（三輪流臼杵神楽）と佐伯領内の「佐伯神樂」があります。

四、佐伯地方の神楽について

佐伯藩の領内で伝承されてきたのが「佐伯神樂」です。

現在佐伯市では、長谷の城八幡社と直川の富尾神社に所属する神楽社及び蒲江の畠野浦と波当津浦に継承されています。

旧弥生町には、二組の神楽座が存在していたのですが、現在は無くなっています。

旧直川村は、富尾神社社家の安藤氏を中心として各社に奉納されていることで、楽員は地区外から招聘されていました。このほかに、神楽爱好者による岩戸神楽愛好会があるとのことです。

旧本匠村は、神楽座はないとのことです。

旧上浦町、旧鶴見町、旧米水津村は、いずれも旧佐伯市の神職が宮司を務めており、どの地区も楽員を地区外か

ら招聘しています。

五、蒲江地区の神楽について

現在、地区内で活動している神楽座は十二座です。これを系統的に見ると、佐伯神楽、佐伯神楽系採り物神楽、日向系岩戸神楽及び大野系岩戸神楽に分けることができます。

（一）佐伯神楽

「佐伯神楽」を伝承しているのは畠野浦と波当津浦の二座です。このほか佐伯神楽系の神楽で、蒲江浦の王子神社を中心に伝わる神楽を継承しているものに、蒲江浦の蒲江・河内・屋形島、竹野浦河内・西野浦・楠本浦の六座があります。

佐伯神楽については、染矢多喜男の「大分の神楽」に次のように記載されています。

「佐伯神楽は、旧佐伯領の神職が伝えてきた採り物神楽」で、神開・入座・魔祓・玉串・御弓・織居・長刀・神遊・御劍・御華・御綱・庭燎の十二番で、平樂・本手・奥手とある。特別大祭や求めに応じて舞い手四人で

十二番を舞うのは、本手・奥手である。

本手と奥手は、手振りは同じであるが、上段を七返がえしで舞うのが奥手である。平楽は、神開・ゆりまわし 摆廻(入座)・魔祓・玉串・御弓・長刀・華の七番で、三大祭に舞い手二人で舞う・・(中略)・・佐伯神樂の起源は、大袖氏の祖先が大和國から伝えた三輪神樂の流れではないかと伝える。しかし、それを証する文献はない。江戸時代には、二月初午の日に、藩主が臨場して稻荷社前で、領内の社人が十二番神樂を奉納していたという。また、慶応元年(一八六五)、佐伯藩領・御料の神主が、下堅田村(現佐伯市)の長良神社で十二番神樂を奉納した際には、近在の村人たちが参観したと古老が伝える。」

畠野浦の神樂は、昭和十五年(一九四〇)松木社家が當時佐伯神樂の祭員長であった旧弥生町上野の加藤正美氏を迎えて伝承したものである。それ以前は、佐伯市木立の塩月社家の楽員を招いて神樂を奉納していました。その後、一時中断はありましたが、保存会が結成され、地区内の神社に奉納しています。

舞は、綱を除きすべて一人舞です。舞は、上段・中段・

下段の構成がほとんどで、中段の時、楽員のために鈴を振

らずに舞うことになっています。舞の間の決まつた祝詞などはありません。

波当津浦の神樂は、昭和十五年(一九四〇)佐伯神樂の祭員で当时小学校に赴任していた佐伯市西上浦出身の加藤文彦氏によつて指導伝承されたものです。現在、波当津神樂保存会によつて保存伝承されています。以前は、丸市尾の楽員を迎えて丸市尾の神樂を奉納していました。

神樂の奉納は、王子神社の春祭りと霜月祭りです。舞は、畠野浦は一人が主なのに對して波当津は、四人舞が主となっています。伝承されている番付も多少異なるのは、伝承経過の違いからでしょう。

(二) 佐伯神樂系の採り物神樂

「佐伯神樂」が変化したと思われる佐伯神樂系の神樂を継承しているのが、蒲江浦の王子神社神樂保存会、河内神樂保存会、屋形島神樂保存会、竹野浦神樂保存会、西野浦神樂保存会及び楠本神樂保存会の六団体です。各会とも小中学生の後継者を含めた保存会を結成し保存継承を続けています。

江戸時代、蒲江浦の王子神社の宮司であつた疋田盛隆

の『當浦日記⁽²⁾』には、神楽奉納の記述が次のように記載されています。



宝暦八年（一七五八）王子宮に神楽殿を建てる。

安永四年（一七七五）疫病が流行した時に

大權現御広前で神楽三番を舞つた。

天明四年（一

七八四）アカベエ恵美須において藩命によ

り漁祭りお祓い、神楽の奉納。

佐伯神楽と現在蒲江浦を中心に四地区に伝承される佐伯神楽系の神楽は、舞の構成等多くの共通点を持っているので、当時は、旧市内と同じ神楽が舞わっていたと

思われます。恐らく江戸時代末期に、現在のような形に変化して行つたと思われます。

蒲江浦の王子神社の神楽は、江戸時代から疋田社家を中心して伝承されてきたものです。王子神社の神主であつた疋田質雄⁽³⁾が引退し、当時王子神社に奉職していた竹野浦河内出身の中濱齡治が職を継承し、大正から昭和初期にかけて社掌を務めています。河内・屋形島・竹野浦河内・西野浦・楠本浦の神楽は、いずれも中濱齡治が神主になつてからの伝承です。

蒲江浦王子神社の神楽は、王子神楽保存会によつて保存継承されています。番付は十一番です。湯立神楽も明治から大正にかけては、春祭りに奉納されていたと聞いていますが、継承されていません。

この神楽は、大正末期に蒲江浦の河内に伝授され、屋形島には明治時代末に、竹野浦河内には明治三十四年頃に、西野浦には大正時代（七、八年頃）に、楠本浦には大正七年頃に中濱氏によつて伝授されています。

この四地区の中で楠本浦だけは蒲江浦の疋田家の管轄では無く、畠野浦と同様に佐伯市木立の塩月社家管轄であったため、以前は佐伯から樂員を招いて神楽を奉納し

ていました。

地区内に残

る十二の神楽

座のうち、六座

がこの神楽で

あることから

すれば、この神

楽こそが旧蒲

江町を代表す

る神楽といつ

てよいでしょ

う。番付の中に

漁業の町蒲江

にふさわしい

「恵比須大黒の舞」があります。この神楽の中でも一番特徴的な番付です。

河内の神楽



三団体です。丸市尾浦の神楽は「蒲江神楽」として昭和四十三年に県の無形民俗文化財に指定されています。
丸市尾の神楽について染矢多喜男の『大分の神樂』⁽³⁾には次のように記載されています。

「恐らく高橋氏の本拠であった、北浦町に伝わっていた神楽を移したものと思う。現在、北浦の方に同系統の神楽が続いているという。富尾神社所蔵の貴神面は、内側に元禄十七年甲申年（リ宝永元年、一七〇四）の銘がある。年号から考えて当初の面と考えられる。

その後は神主家が中心になつて伝承し、神主家の縁故の少年の中から神くじによつて選び、「地堅」から始めて『戸取』⁽³⁾まで習得させて来た。（中略）

明治十一年、第十四代の神主が佐伯から養子に来てからは、神主に代わつて技能の優れた長老を取締にするようになつた。神楽は春秋二回の大祭に奉納され、楽人は祭りの一ヶ月前くらいから練習している。蒲江町がリアス式海岸で交通不便のため、大分県内では類例のない特異な岩戸神楽である。同じ神楽が蒲江町内の旧名護屋村内の森崎・野々河内内にもある。」

蒲江に伝承されている日向系岩戸神楽は、蒲江に隣

（三）日向系岩戸神楽

蒲江に伝承されている日向系岩戸神楽は、丸市尾神楽保存会・森崎神楽保存会・野々河内神楽保存会の三地区

蒲江に伝承されている日向系の岩戸神楽は、蒲江に隣

接する宮崎県

延岡市北浦町

の三川内地区

に「三川内神

楽」として保存

されてい

ます。以前、延

岡の神楽大会

で三川内神楽

の歌糸地区の

神楽を見学し

ましたが、伝播

されてから時

間が経過して

いるので多少の変化はあるとしても、丸市尾の神楽と同

じ舞です。



丸市尾の神楽「蒲江神楽」

いるので多少の変化はあるとしても、丸市尾の神楽と同様が経過しているので多少の変化はあるとしても、丸市尾の神楽と同じ舞です。

天文十年（一五四一）三川内村の高橋氏が丸市尾へ移住し鷹尾大権現を勧請して神主になつております。神楽は第四代の重本の時に始まつたと伝えられています。

これらのことからも、丸市尾の神楽は、宮崎県北浦町三川

内地区から伝承されたものであることが確認できます。

恐らく高橋氏が神主を務めていたと言われる梅木地区ではないかと思われます。現在の丸市尾浦「富尾神社」の神

主は、塩月氏ですが、以前は高橋氏を名乗っていました。

番付は十八番で、番外に綱切・湯立があります。番外の二番は佐伯神楽からの伝承です。神楽の奉納は、いずれも筵（ひしろ）二、三枚の上で舞わるのが特徴です。

丸市尾地区に隣接する森崎地区にも同様の神楽が伝承保存されています。この地区的神楽は、北浦町三川内の梅木地区の太夫を招き、明治三十七、八年頃に伝承したもので、番付は二十一番で丸市尾の神楽とほぼ同じです。地区の神楽を見学しましたが、伝播されながら時が経過してある「綱切」がありますが、明治時代末期に竹野浦河内より習つたとのことです。

また、野々河内浦にも同様の神楽が伝承されています。昭和三十代に森崎浦の神楽を伝承しています。番付は二十一番のうち、十四番が伝承されています。神楽の奉納は、春と秋の天満社の祭りと九月の保食神社の祭りに行われています。保存会を結成し、その保存継承に努めています。

ます。

(四) 大野系岩戸神楽

「葛原（かずらはら）神楽」は、明治二十五年（一八九二）に旧大野郡清川村から伝承されたもので、大野系岩戸神楽の御嶽流です。同村の加藤社家に古くから伝えられたものと言わ

れています。大野郡内の神楽社のように舞



森崎浦の神楽

方は、勇壮活潑であります。大野郡内に舞

る、男らしく勇ましく、おごそかで重々しい。大野系岩戸神楽の演目ごとの構成や舞方に、古い姿を継承しているこ

とが高く評価されています。昭和五十六年（一九八二）県指定をうけました。

番付は十二番が伝承されています。神楽の奉納は、天満社の春祭りと十一月の秋祭りに行われます。葛原岩戸神楽保存会によって保存継承が行われています。

県指定当時、葛原岩戸神楽保存会の会長であつた野口正人が『佐伯史談』一〇九号⁽⁵⁾に「葛原岩戸神楽」について次のように紹介しています。

「世に、岩戸神楽と言われているものは、たくさんあります。県南地方だけでも、大野郡各地の御嶽流岩戸神楽、宇目町重岡の岩戸神楽などがあり、お隣丸市尾の岩戸神楽は日向系の特異なものであります。いずれも民俗芸能として古い歴史を持ち、独特の姿を伝えています。葛原浦の岩戸神楽は、大野郡地方を中心には県南に伝わる、御嶽流岩戸神楽に属し、エツサ神楽と呼ばれ、その特徴のある掛け声と共に勇ましい舞い振りは、古くから人々に親しまれております。特にこの神楽の特色は、三間四面の大型舞台を使用し、舞の入退場には歌舞伎の花道に相当する産道によって行われます。

総じて舞の抑揚動作が大きく、緩急が自在であり、莊重

優雅な舞いか

ら軽快でコミ

ックなものに

至るまで変化

に富み、全体と

してきわめて

勇壮であると

言うことですし

ょう。拍子は横

笛からドラ型

太鼓・小太

鼓・鉦を使用

し、神楽始めに

打ち鳴らされ

るシャギリの勇壮な音色のすばらしさは、聞く者に深い

感動を与えるにはおきません。」



葛原神楽

六、神楽の保存と継承

(一) 万宝かぐら祭り

平成十四年（二〇〇二）五月二十六日、私たちの記憶に



ました。

午前九時から
午後八時すぎ
まで十一時間
に及ぶ熱演が
観客を魅了し

しつかり残る舞や囃子を中心まで楽しんでもらおう
と、大分県南部と宮崎県北部の文化交流を目的とした『第一回万宝かぐら祭り』がマリンカルチャーで開催されました。

この祭りは、万宝かぐら祭り実行委員会が中心となつて開催したもので、蒲江はもとより宇目、直川、延岡市などから十六団体が出演し、三十一演目が次々に披露されました。マリンカルチャーの中庭

カルチャー

セ
ンタ―の中庭
に屋外特設舞
台が設置され、

午前九時から
午後八時すぎ

まで十一時間
に及ぶ熱演が
観客を魅了し

(二) 今後の方向性と課題

国や県は、代表的な神楽を文化財として保存継承するため指定を行っています。県内では御嶽神楽が国の指定を受けています。

人々の生活や信仰と一体となつた神事芸能としての神樂と伝統芸能や娯楽としての神楽がありますが、後者の意味合いが大きくなりつつあり、何かが欠落しつつある気がしてなりません。

一方、後継者の問題もあります。民俗芸能全体に言える事ですが低年齢化や後継者不足は、益々これからも進行していくものと思われます。

人々の実生活と祭りとの間に関係性が薄れつつあります。

小集落では祭りが開催できなくなっています。祭りがイベント化し、本来の目的がどこかに行ってしまったようです。

祭りは、人々の祈りや感謝を内包したものとして催されて来ました。祭り本来の目的を見失わないよう神事芸能としての神楽を大切に保存継承していきたいのです。手段が目的化したような佐伯の春祭りも、祭り本来の姿に戻したいものです。

七、おわりに

蒲江の神楽については、各地を調査し報告書を町史編纂の時にまとめていましたので、それを元に加筆修正をしております。自分で調査を実施していない県内の神楽については、各団体や・神楽保存会・神楽愛好者のホームページの情報を利用させていただきました。

改めて関係ペーパーの多さに驚かされると共に動画までアップしている現状は、研究者として歓迎するところです。地域に残された文化遺産として末永く保存継承される事を願っております。来春には神楽大会が開催されます。楽しみにお待ち下さい。

注 (1)『大分の神楽』染矢多喜男 平成十年三月

(2) 正田家所蔵

(3)『大分の神楽』染矢多喜男 平成十年三月

※高橋氏・高橋守元氏

(4)『大分県の民俗芸能』二 神楽編二

県文化財調査報告書第一八輯しゃく 昭和四十四年

(5)『佐伯史談』第一〇九号 昭和五十二年